



〈参考資料6〉古文書基礎講座(第2回「まちづくり地域歴史遺産活用講座」試行プログラム(2011.2.19-20実施)テキスト)

添田, 仁
板垣, 貴志

(Citation)

地域歴史遺産保全活用教育研究を基軸とした地域歴史文化育成支援拠点の整備, 特別研究プロジェクト(平成22年度事業報告書):84-97

(Issue Date)

2011-03-31

(Resource Type)

research report

(Version)

Version of Record

(URL)

<https://hdl.handle.net/20.500.14094/81003404>



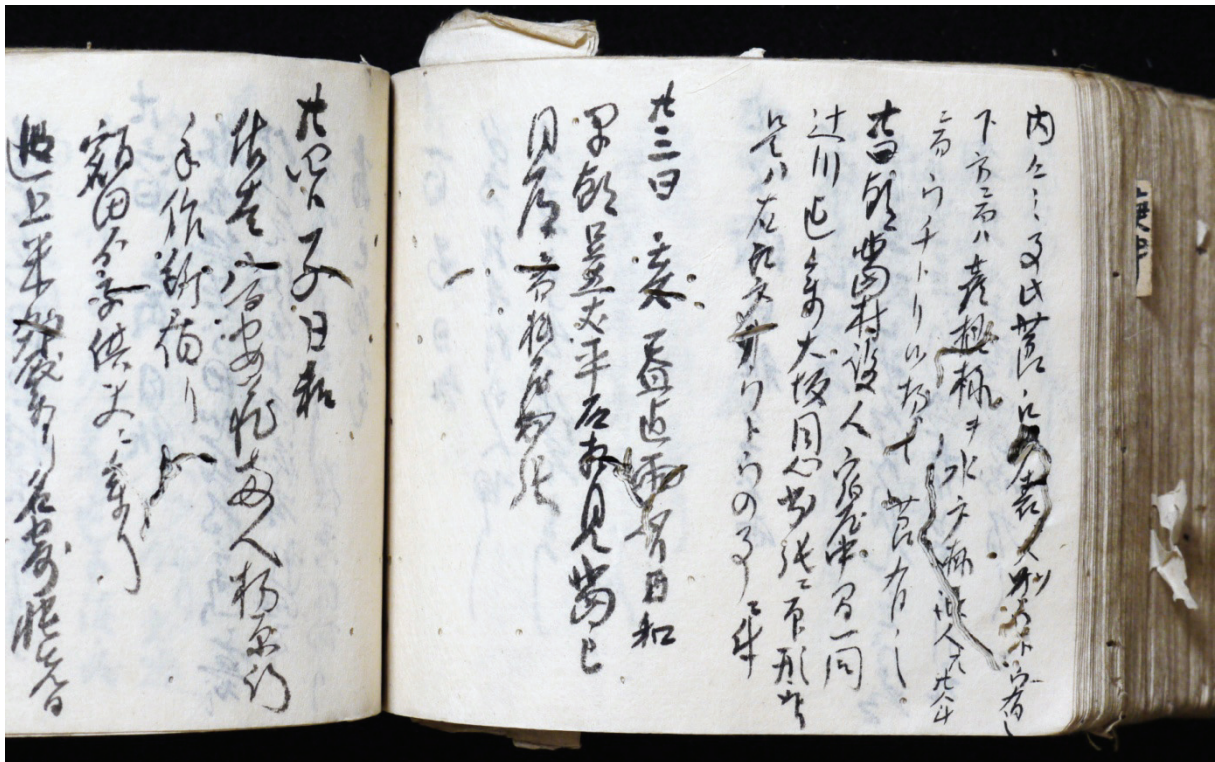
—古文書の基礎を学ぼう—

江戸時代の記録から、当時の人びとの生活の一端を垣間見てもらいながら、地元のにこされた古文書の重要性と、それを読むことのおもしろさを体験してもらおうというのが、この講座の趣旨です。

手はじめに、読んでみましょう

森垣村・石川伊兵衛魚連^{なつら}の日記〈万延元年（1860）3月22日条〉です。
何について書いてあるのでしょうか？

この箇所です。



翻刻

ないないのこと このせつえとおもて (騒動) これあり
 内々之事、此節江戸表ニソウトウ有之
 かほう て ひこねさまをみるとまろうにんどもにじゅうごんばかり
 下方二而八彦根様ヲ水戸様浪人共廿人計
 て (討取) せういひなで のふしこれあり
 二而ウチトリ候 杯と之節有之
 はつかあひ としぞんやくにん やとやなひまいちたう
 廿日朝、当村役人・宿屋中間一同
 つじかわまてまいり おおのかいしんでばり
 辻川迄参、大坂同心出張二印形取り
 これ みぎえと こと つぎ
 是八右江戸ソウトウの事二付

現代語訳

内密のことだが、このたび江戸表で騒動があった。
 下々の間では、彦根様を水戸様の浪人二十人ほど
 で討ち取ったように伝えられている。
 二十日の朝、森垣村の役人・宿屋仲間がみな
 辻川（宿）まで行き、そこに大坂（町奉行所）の
 同心が出張してきて、捺印を集めていった。
 これは、右の江戸騒動に関わることである。



■安政 7 年（1860）3 月 3 日 桜田門外の変

…江戸城桜田門外において、水戸藩・薩摩藩の浪士 18 人が、登城中の彦根藩の行列
 を襲い、大老・井伊直弼を暗殺した事件

→もう一度意味を確認してみましょう。

→日記にのこされた記録のおもしろさ

- ①3 月 22 日には、事件の情報が石川伊兵衛魚連の耳に届く
- ②井伊直弼が水戸藩浪士に〈討ち取られた〉という情報
 ※公式には病死、3 月 28 日没（菩提寺豪徳寺）
- ③「下方」の情報網の存在

なぜ江戸時代の古文書か

①御家流（尊円流・青蓮院流）とよばれる一定の書式

近代ではさまざまな人が字を書くからくずし字も多様に

②文章の読みやすさ

中世のものは、活字の場合もあるが、上中下点やし点などのように返って読む文字（返読文字）が多い

古さを感じながらも、比較的身近な記録がのこっており、文章も他の時代のものとくらべると比較的読みやすい、それが江戸時代の古文書の魅力です。

準備しておきたいもの・あると便利なもの

①筆記用具（鉛筆・原稿用紙）

②辞典類

- i くずし字辞典
 - ・児玉幸多編『くずし字解説辞典』（東京堂出版）定価2310円
 - ・児玉幸多編『くずし字用例辞典』（同）定価6090円
 - ・CD-ROM版『くずし字解説用例辞典』（同）定価28000円
 - ・林英夫監修『音訓引き古文書字典』（柏書房）定価3990円
- ii 日本史辞典
 - ・『国史大辞典』
 - ・『新版 角川日本史辞典』
- iii 国語辞典
 - ・『日本国語大辞典』
- iv 漢和辞典
- v 地名辞典

③自治体史・郷土誌 - ・『朝来志』、『朝来町史』、『和田山町史』、『生野史』など・・・

古文書を読むコツ

①まずはわかる文字から

原稿用紙に読める文字から読んで書き入れていきましょう。たとえば、数字や人の名前などパターンが決まっているものから。

※数字 壹・弐・拾

※名前 右衛門、左衛門、兵衛、郎、蔵、助、介・・・

②文字をなぞる

分からないときは鉛筆で真似して書いてみてください。どこから文字が始まるのかわからないと辞書もひけないですから。

③文字のパーツを見きわめる

文字全体のくずし方をおぼえるのではなく、どこで区切れているのかを見て、それぞれのパーツのかたちを覚えていくほうが効率的です。

読めない字がある時、部首はなにか？見たことのあるようなパーツはないか？を考えることで、くずし字辞典などでアタリをつけるのが楽になります。最初から「たくさん覚えなきゃ読めないのだろうか…」とげんなりする必要はありません。

「二つのパーツに分かれているような・・・」

「ごんべん？」「右側はなんだろう？」



④辞書をひく

文字の入り方が分かったときや、文字の候補が決まったときには、辞書をひいてみましょう。

はじめのうちは、辞書をひくことすらままなりません。どう読むのかもわからないため、文字の形からある程度見当をつけないと辞書をひけないからです。逆にいえば、辞書をひけるようになれば一人前。かなり力をつけたと自信を持っていいと思います。

⑤声に出して読む

古文書が一行でも解読できたとしましょう。そうしたら声に出して読んでみてください。古文書にもリズムがあります。

たとえば「乍恐奉差上願書之事」、これは「おそれながらさしあげたてまつるがんしょのこと」と読みます。願書の冒頭に表題として使われる、ある種きまりきった文言の一つです。このようなリズムをつかむと読み間違いが減り、非常に上達が早くなります。

極端なことを言うと、文字は読めなくても、その文字が置かれている場所であったり、その文字の前段の文章のリズムから勢いで読めてしまうこともあります。

はじめのうちは難しいですが、早く慣れるためにも声に出して読んで、早めにリズムをつかむことが大切です。

それでは古文書を読んでいきましょう

万延元年（1860）3月28日、生野銀山地役人・浅田家で写し取られた文書です。
生野書院所蔵文書（349）「関東桜田御門外騒動一件」

① 今然堂殿より外堀田松平大沼より未分後塚御
② 辻番中より下るる 根藉者大沼地打互に取入る
③ 振込札等も同無切込山背借方より大防然
④ 根藉者大沼計毎に余り根藉子未分夜生有る
⑤ 外去りし拙名を捕押方未指押し一筆子根藉
⑥ 渡りる一先御堂より一先供方如く云々
⑦ 御堂直中御堂は御堂より幸と望
⑧ 三月三日

別紙

浅子
日根斎斎
山根権之丞

井俣掃部

②「^{ろうげきものでっほううちかけ}狼藉者鉄炮打懸、^{およそにしゅうにんあま}凡武拾人余り」

③「^{ぬきつ}抜連れ、^{かご}駕を、^{めがけきれこみそうろう}目懸切込候、^{つき}二付」

・**者**とは

者者者者者者
者者者者者者
者者者者者者
者者者者者者
者者者者者者
者者者者者者
者者者者者者
者者者者者者

・**連**

連連連連連連
連連連連連連
連連連連連連
連連連連連連
連連連連連連
連連連連連連
連連連連連連
連連連連連連

・**候** 文の切れ目になります

候候候候候候
候候候候候候
候候候候候候
候候候候候候
候候候候候候
候候候候候候
候候候候候候
候候候候候候

③「^{ともがたの}供方之もの、^{ともほうせん}共防戦いたし」

④「^{ろうげきものひとりうちとめ}狼藉者言人討留、^{そのよてきすふかてなどおわせそうろう}其余手疵深手等為負候、^{つき}二付」

・**共**

共共共共共共
共共共共共共
共共共共共共
共共共共共共
共共共共共共
共共共共共共
共共共共共共
共共共共共共

・**其**

其其其其其其
其其其其其其
其其其其其其
其其其其其其
其其其其其其
其其其其其其
其其其其其其
其其其其其其

・**等** たけかんむり、異体字

等等等等等等
等等等等等等
等等等等等等
等等等等等等
等等等等等等
等等等等等等
等等等等等等
等等等等等等

④「^{ことごとく}悉」

⑤「^{にげさりもうしそうろう}逃去申候」

・**申**

申申申申申申
申申申申申申
申申申申申申
申申申申申申
申申申申申申
申申申申申申
申申申申申申
申申申申申申

若干の考察

- ・なぜ井伊直弼が3月3日に、この文書を提出できるのか？
→事件直後から彦根藩は事件の隠ぺい＝偽装された文書
- ・浅田家では、この文書を3月28日に筆写（おそらくは代官所から）
→冒頭の石川魚連の日記、浅田の記録、ともに暗殺の可能性をにおわせる内容
- ・公式の情報ルートよりも早く、正確な「下方」ルートの存在（石川＞浅田）
※大坂代官のもとに出入りしていた掛屋・大坂屋定次郎の存在？

最後になりました

すぐれた情報収集能力をもつ先人の様子＝生野銀山という地域性
古文書は、地域が持っていた知恵や誇りを現代に伝える遺産→ぜひ後代にも

*（古文書は日本全国どこにでもある・・・ただ）生野のことを記した古文書を安定的に受け継いでいけるのは、生野に住んでおられる皆さま

（資料）江戸城周辺の大名屋敷分布図（桜田門周辺）



(翻刻)

今朝登城懸ケ、外桜田松平大隅守門前(松平大隅守)方上杉弾正大弼(上杉)

辻番処迄之間二而、狼藉者鉄炮打懸、凡弍拾人余り

抜連れ、駕を目懸切込候二付、供方之もの共防戦いたし

狼藉者吉人討留、其余手疵深手等為負候二付、悉

逃去申候、拙者義捕押方等指揮いたし候処、怪我

致候間、一先帰宅いたし候、尤供方始即去・手負之もの

別紙之通御座候、此段御届申達候、以上

三月三日

井伊掃部頭

(現代語訳)

今朝登城の途中、外桜田(松平大隅守)の松平大隅守門前(上杉)から上杉弾正大弼

辻番所までの間で、狼藉者が鉄炮を打ちかけ、二十人余が

そろって抜刀し、駕籠を目がけて突進してきたので、

供の者は防戦し、狼藉者(稲田重蔵)一人を切り殺し、その他の者にも

重傷を負わせたので、(狼藉者は)皆逃げ去りました。

私は捕押方などを指揮していましたが、怪我をしたので、

とりあえず帰宅いたしました。ただし、供の者をはじめ

として即死、傷を負った者は、別紙の通りでございます。

三月三日

井伊掃部頭

古文書整理の手順について

古文書整理 5 つの原則

「出所（しゅっしょ）の原則」

ある家（出所）の文書と他の家の文書を混ぜ合わせてはいけない、というもの。最も基本的な原則です。

「原秩序尊重の原則」

ある文書群が実際に現用文書として使われていた時の配列状態（原秩序）を出来る限り尊重して整理するというもの。「出所の原則」と並んで重要かつ基本的な原則です。

「現状記録の原則」

ある文書群を整理する際、整理される直前の状態（現配列）を記録しておかなければならない、というもの。実際に所蔵者の所で保管されていた状態をスケッチや写真・ビデオ撮影などの方法で記録します。また、文書の束をほどいて整理にかかる際にも、束をほどく前の状態を同様に記録します。

「平等取り扱いの原則」

文書群の中から、整理しやすいもの、内容の面白そうなものだけをピックアップして整理してはならない、というもの。基本的に、全ての古文書には同等の価値があると認めて整理するということです。

「原形保存の原則」

袋や包紙などによる一括状況を記録したり、包が未開封である場合には、未開封であることを記録するなど、文書の原形を保存し、もしくは記録にとどめておく、というものです。原形保存ということでは、折り目もそれ自体大切な情報であり、消さないようにするのが原則です。

（『広島県立文書館だより』第17号参照）

I 整理の手順

- ・文書を1点ごとに整理番号（仮番号）を付した付箋をはさみながらカードを作成していく。
- ・文書群全体のカード作成が完了してから通番号を付け、文書にラベルを添付し、付箋を外す。
- ・カードに基づき目録を作成する。
- ・文書を返却するなどの事情で、必要がある場合は写真撮影をおこなう。大量である場合は表紙のみ、内容が重要である場合は全史料とするなど適宜撮影する。また撮影後は完全に整理前の状態へ復元する。

I - i 整理前の準備

- ・手を洗い、腕時計や装飾品など文書を傷つけぬよう外す。
- ・机の上の汚れや水分を拭きとる。

I - ii 文書の取り扱い注意事項

- ・整理の際にはシャープペンシルではなく鉛筆を使用し、文書に直接記入したり、文書を消しゴムでこするなどは絶対に避けること。
- ・万一破損した場合、ボンドなどで貼り合わせたりせず、責任者の判断を仰ぐこと。
- ・文書群の形態を壊さぬよう、特に“こより”などによる一括の状態に注意を払う。整理後は完全に整理前の状態へ復元することが望ましい。

II 文書カードの作成

記入する事項は、来歴／仮番号／表題／年月日／差出／宛名／形状／数量／備考とする。

【文書カード例】

来歴	通番号	仮番号
表題		
年 月 日 ()年	形状	数量
差出	宛名	
備考		

II - i 来歴

- ・目録に記された来歴について、記入する。

II - ii 仮番号

- ・仮番号は最終的に整理が終了した段階で通し番号を付するなどして変更する場合があるため、便宜上のものとしてとる。
- ・ひとつの史料に関係のない別の史料が挟み込まれている時などは、枝番をとる。たとえば、「1-2」などとする。その際、挟み込まれていた状態がわかるよう備考に以下のように記入する。

【例】 1-2 は1-1 に挟み込み

II - iii 表題

- ・原則として原題をとる。
- ・原題があり、それだけでは内容が把握できない場合（覚など）は以下のようにとり、補う。

【例】 覚（〇〇婚儀諸費用につき）

- ・原題がない場合は以下のようにとる。

【例】 [〇月〇日買い物につき勘定控]

- ・新字体でとる。 扣→控、覚→覚など統一する。

※人名・地名については統一せず文書の表記にしたがう。

II - iv 年月日

- ・文書が作成された年月日をとる。内容と作成年代に差違がある場合もあるため注意を払う。
- ・元号とそれに対応する西暦の両方をとる。アラビア数字。元号が判明する場合には干支は不要。閏などは記入する。朔日／晦日などは文書の表記にしたがう。
- ・元号が無く、干支のみ判明する場合は干支をとる。
- ・憶測（内容から判断）で年代をとらない（〇〇年カとして備考に記入）。

II - v 差出・宛名

- ・役職者（庄屋／年寄／戸長など）は職名とともにすべてとる。
- ・その他の人名については、以下のようにとる。

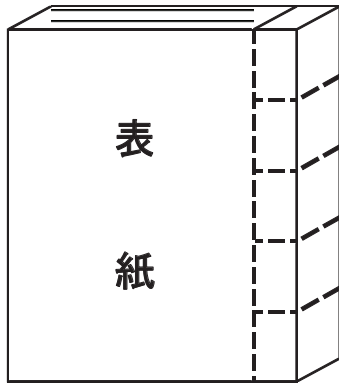
【例】 〇兵衛、〇右衛門、～（以下計5名までとる）外△名

- ・印のある者は名前の後に㊟と記入する。略印もとる。

II - vi 形状・数量

- ・冊子は、豎帳／横帳／横半帳などとする。

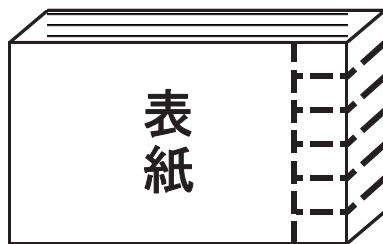
【縦帳】



【横帳】



【横半帳】



※綴じ目を上部に使用する場合もあり

- ・表紙が無く、“こより”などで綴じてあるものは仮綴とする。
- ・一枚のものは、一紙／折紙などとする。
- ・その他は、絵図／包紙／断簡などとする。

II－vii備考

- ・文書の状態について、特記すべきものがあれば記す。前欠／後欠／裂損／虫損／開封不可など。
- ・紐や包紙などで一括されているものについては、以下のように一括された文書群の最初と最後に記す。
【例】1-2～1-5 包紙入り一括
- ・奥書について以下のように記す。
【例】(奥書) ○○屋○右衛門
- ・端裏書などあれば記す。
- ・罫紙であれば、その旨を記す。
- ・関連する史料と思われる場合は以下のように記す。
【例】2-1 と関連カ
- ・その他関連する事項について漏らさず記入すること。

III 目録の作成・ラベル貼付作業

III－i 目録の作成

- ・目録については将来的には画像も含めたデータ管理システムなどに入力することが望ましいが、現段階ではさしあたり Excel などによる入力とする。

【目録例】

通番号	仮番号	表題	年月日	西暦	差出	宛名	形状	数量	備考
1-1-1	1	乍恐口上(死後名跡につき)	天保10,5,11	1839	油屋長兵衛 ⑧	庄屋 清右衛門	一紙	1	1-1-1~1-1-5 包紙入り一括
1-1-2	2	[死後名跡につき 口上書控]			油屋長兵衛	庄屋 清右衛門	一紙	1	1-1-1の下書カ 虫損あり

III-ii ラベル貼付作業

- ・ラベル貼付にかかる道具などについては後述。貼付作業においては、カード作成作業時と同様に、あらかじめ手洗いや机上の清掃などをおこなったうえはじめること。
- ・貼付に際しては刷毛などを用いても良いが、清潔な手でおこなう方が繊細な作業に適する。
- ・糊が他の箇所につ着することのないよう注意を払う。
- ・万一誤ったラベルを貼付したり、付着したりした際には無理に引きはがさず、責任者の判断を仰ぐこと。
- ・付箋が外れるなどして番号が不明とならぬよう注意を払う。

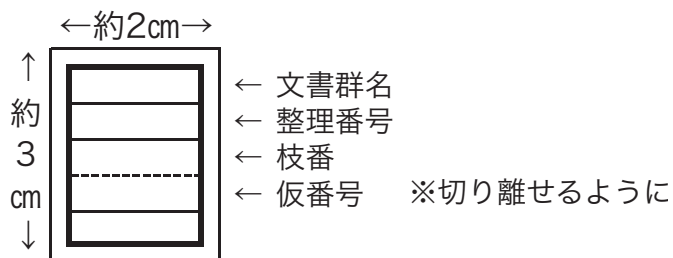
IV文書の保管環境について

- ・専門施設の収蔵庫であることが望ましいが、そうでない場合でも下記の条件を満たすことが適切である。
 - ①外部の湿気や有害物質を室内に浸入させないこと。
 - ②室内の湿度を一定に保つ調湿性があること（調湿剤については後述）。
 - ③室内の壁や床などの内装材及び、収納棚類から有害物質（酸性物質、アンモニア、ホルムアルデヒドなど）を放出することなく清浄な環境を保つこと。
 - ④万一、火災にあっても収蔵品を焼失、変質させないこと。
 - ⑤収蔵品の盗難を防げること。
- ・防虫に関しては防虫剤を用いる。樟脳やナフタリンなどを適量密閉空間で用いる。混用に注意を払う。但し、臭化メチル燻蒸の禁止などの影響もあり、薬剤による害虫駆除ばかりではない予防対策を組み込んだ保存管理（虫干しや日常的なチェックなど）が今後は必要である。

VIIIその他必要な道具・消耗品など

- ・ラベル貼付に際しては、CMC（カルボキシメチルセルロース）を使用する。浄水もしくは煮沸消毒した冷水で使用するつど溶解する。ごく少量ずつ水を入れ、素早くかき混ぜながら適当な粘度とする。
- ・ラベルは中性紙のものを使用する。

【ラベル例】



- ・文書整理箱については、中性紙の箱（TS.スピロン社「もんじょ箱」など）を使用することが望ましい。文書は詰め込みすぎず、上部に1割ほど空間をもたせる。また同様に文書の保存は中性紙の封筒に入れることが最適である。
- ・調湿に際してはアートゾーブなどを用いる。ことに展示ケース内の調湿に最適である。